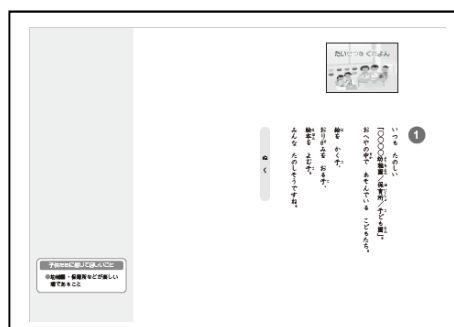


# 幼児期向け消費者教育教材 『たいせつなくれよん』を作成しました

和歌山県では、平成30年3月に策定した「第二次和歌山県消費者教育推進計画」に基づき、「自ら行動する自立した消費者」の育成を目指しています。この度、子供たちが将来自立した消費者となるために、幼児期のうちから消費者教育に触れる機会を提供するための教材を作成しました。

## 1 教材の概要

- 【形式】 紙芝居（A3サイズ11枚、解説書付き）
- 【テーマ】 身の回りのものを大切に
- 【狙い】 幼児が主体的にものへの愛着を持ち、ものを大切に扱うことについての意識を身につけることによって、日常生活の中で実践的な能力を育む
- 【特徴】 幼児期の子供が親しみを感じる明るい絵  
身近なものに愛着を感じ、大切に扱う必要性を育むストーリー  
約束を守ることの大切さについても意識づけ



## 2 配布先

県内幼稚園、保育所、認定子ども園（270カ所）、県内市町村消費者行政担当部局

## 3 消費者教育教材について

現在、消費者をめぐる状況は多様化・複雑化しており、消費者被害の内容も高度化・複雑化し、被害の低年齢化も問題となっています。そうした中で私たち一人ひとりが消費者として自立するためには、様々な知識と適切な行動がとれる実践的な能力を身につける必要があります。その自立を助けるための働きかけが、消費者教育です。

県では、ライフステージに応じた消費者教育教材の作成、貸出を行っています。学校や地域で活用いただける場合は、下記お問い合わせ先へご相談ください。

## 4 お問い合わせ

和歌山県環境生活部県民局県民生活課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

TEL：073-441-2342 FAX：073-433-1771

MAIL：e0313001@pref.wakayama.lg.jp